

## 令和6年度七尾市農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、水田における耕作面積に占める主食用米面積の割合が80%以上で、依然として主食用米が本市農業の基幹作物となっている。

また、水田転作の状況は、飼料用米など非主食用米及び、野菜を中心とする地域振興作物での転作が定着してきている。

一方、令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被害により、農家戸数の減少や不作付地の増加など、農業生産のみならず、農業・農村が担う多面的機能の低下が更に懸念される状況になった。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

#### ○適地適作の推進

当該地域は、湿田が大部分を占めており、土質・圃場条件的に畑作物は適していないことから、飼料用米を中心とする非主食用米に取り組みながら転作を推進する。

また、野菜などについては現状品目を維持しながら、新たな品目にも取り組んでいく。

#### ○生産・流通コストの低減

新たに取り組む野菜については、加工用の需要に応じた出荷・流通形態によりコスト削減を目指す。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手・後継者不足のなかで基盤整備による農地の集積を進めるとともに、水田としての機能を維持していきたい。

水田の利用状況の点検等については、営農計画書等により定期的に確認し、長期間水稲が作付されていない水田を把握するとともに、ブロックローテーション体系が困難な場合は畑地化支援等の情報を提供し、有効利用について検討する。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

生産基準数量の範囲内で売れる米作りを行い、米の主産地としての地位を確保する。併せて、減農薬等収益性の高い取組みも進める。

## (2) 備蓄米

主食用米と同一品種で取り組むことができ、中・小規模の農業者でも対応が容易であることから、他の非主食用米の取組みと比較し有利である場合、作付けを推進する。

## (3) 非主食用米

### ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、現有の機械設備が活用できることから、流通体制の整備状況や需給動向を踏まえながら担い手を中心に作付するとともに、団地化を推進する。飼料用米の生産拡大に当たっては、専用品種の導入促進や、収量向上に係る取組の支援を行う。

### イ 米粉用米

飼料用米同様、現在の機械設備が活用できることから、専用品種を中心に需要動向を踏まえながら作付けを推進する。

### ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要減が見込まれる中、食料自給率・主食用米自給力の向上や農家の所得向上を図るべく、海外市場を見据え、需要がある輸出用米の生産拡大と安定的な体制を確立するため、複数年契約を推進し、コメ新市場開拓等促進事業に採択された場合は優先的に対応する。

### エ WCS 用稲

取組予定なし

### オ 加工用米

主食用米と同一品種で取り組むことができ、中・小規模の農業者でも対応が容易であることから、他の非主食用米の取組みと比較し有利である場合、作付けを推進する。

## (4) 麦、大豆

産地交付金を活用しながら、団地化の推進及び作付面積の拡大を目指し、品質・単収の向上を図る。

## (5) そば、なたね

地域特産物として実需者との契約に基づき計画的な生産を行う。また、作付けに当たり、暗渠の設置などにより排水対策を徹底し、品質・単収の向上を図る。

## (6) 高収益作物

戦略的に水田を活用した園芸作物等の産地を育成するため、従来から地域特産物として産地化を図ってきた「能登野菜」(白ねぎ、中島菜、小菊南瓜、金糸瓜)及び、「西洋南瓜」・「かぶ」について「産地戦略作物」と位置づけ、県、JAなど関係団体と連携して重点的に生産の拡大を図る。特に高収益作物については「白ねぎ」「西洋南瓜」・「かぶ」を産地戦略強化品目に定め、重点的に推進する。

## (7) 地力増進作物

近年の主食用米の需要減少に伴い、麦・大豆・飼料用米の作付けが増加しているが、圃場の固定化により低単収の傾向にある。この要因としては、連作障害が考えら

れるため、栽培体系に地力増進作物（ソルゴー、クローバー、えん麦、ひまわり等）を導入し、水稲・畑作物の単収の増加を推進する必要がある。

## **5 作物ごとの作付予定面積等**

別紙のとおり

## **6 課題解決に向けた取組及び目標**

別紙のとおり

## **7 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,731.0		1,756.3		1,700.0	
備蓄米	53.5		0.0		30.0	
飼料用米	233.6		120.0		150.0	
米粉用米			3.0		50.0	
新市場開拓用米	1.9		0.0		2.0	
WCS用稲						
加工用米	2.0		43.0		20.0	
麦	17.8		17.6		20.0	
・大麦	17.8		17.6		20.0	
・小麦						
大豆	6.2	2.6	7.8	2.0	9.0	2.0
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	10.7	4.7	9.0	0.0	10.0	0.0
なたね						
地力増進作物	0.0		0.5		0.5	
産地戦略作物	11.6	0.0	15.0	0.0	15.0	0.0
ねぎ	5.0		5.0		5.0	
かぼちゃ	4.9		7.5		7.5	
ブロッコリー						
たまねぎ						
知事特認作物	1.7	0.0	2.5	0.0	2.5	0.0
・中島菜、金糸瓜	1.7		2.5		2.5	
・雑穀						
・その他						
高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・野菜						
・花き・花木						
・果樹						
・地域で設定した高収益作物						
地域振興作物等 ※産地戦略作物を除く	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・雑穀						
・景観形成						
・その他						
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度(実績)	目標値
1	白ねぎ、西洋南瓜、かぶ	産地戦略作物助成	生産面積の拡大	(令和5年度) 10.2ha	(令和8年度) 12.3ha
1	中島菜、小菊南瓜	産地戦略作物助成	生産面積の拡大	(令和5年度) 1.2ha	(令和8年度) 2.3ha
1	金糸瓜	産地戦略作物助成	生産面積の拡大	(令和5年度) 0.2ha	(令和8年度) 0.4ha
2	そば	そば作付助成	生産面積の拡大	(令和5年度) 6.6ha	(令和8年度) 8.0ha
3	大麦	麦・大豆新規作付助成	新規面積	(令和5年度) —	(令和8年度) 1.5ha
3	大豆	麦・大豆新規作付助成	新規面積	(令和5年度) —	(令和8年度) 0.5ha
4	麦・大豆・飼料用米	団地化集積加算	集積面積の拡大	(令和5年度) —	(令和8年度) 50.0ha
5	飼料用米	飼料用米収量向上加算	単収の向上	(令和5年度) 524kg	(令和8年度) 650kg
6	新市場開拓用米	新市場開拓用米助成	生産面積の拡大	(令和5年度) 0.1ha	(令和8年度) 2.0ha
7	白ねぎ、西洋南瓜、かぶ	強化品目 新規作付助成	新規作付面積	(令和5年度) 2.8ha	(令和8年度) 3.0ha
8	麦・大豆・そば・飼料用米	麦・大豆・そば・飼料用米 転換加算	生産面積の拡大	(令和5年度) 麦：17.8ha 大豆：3.6ha そば：6.0ha 飼料用米： 233.6ha	(令和8年度) 麦：20.0ha 大豆：7.0ha そば：10.0ha 飼料用米： 150.0ha
9	地力増進作物	地力増進作物導入助成	取組面積拡大	(令和5年度) —	(令和8年度) 0.5ha
10	新市場開拓用米	新市場開拓用米の複数年 契約支援	取組面積拡大	(令和5年度) —	(令和8年度) 2.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

新様式(公表用)

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：石川県

協議会名：七尾市農業活性化協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	産地戦略作物助成	1	50,000	白ねぎ、西洋南瓜、かぶ	作付面積に応じて支援
1	産地戦略作物助成	1	30,000	中島菜、小菊南瓜	作付面積に応じて支援
1	産地戦略作物助成	1	20,000	金糸瓜	作付面積に応じて支援
2	そば作付助成	1	0(上限単価:20,000)	そば	作付面積に応じて支援
3	麦・大豆新規作付助成	1	21,600	麦・大豆	新規作付け面積(増反含まない)に応じて支援
4	団地化集積加算	1	10,000	麦・大豆	集積面積に応じて支援
4	団地化集積加算	1	5,000	飼料用米	集積面積に応じて支援
5	飼料用米収量向上加算	1	3,000	飼料用米	単収向上作業チェックリスト項目の8割以上の実施
6	新市場開拓用米助成	1	0(上限単価:20,000)	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
7	強化品目新規作付助成	1	20,000	白ねぎ、西洋南瓜、かぶ	新規作付面積(増反含む)に応じて支援
8	麦・大豆・そば・飼料用米転換加算	1	3,000	麦・大豆・そば・飼料用米	新規作付面積(増反含む)に応じて支援
9	地力増進作物導入助成	1	0(上限単価:20,000)	地力増進作物	作付面積に応じて支援
10	新市場開拓用米の複数年契約支援	1	0(上限単価:10,000)	新市場開拓用米	複数年契約に応じた作付け面積に応じて支援
			※単価は実際の取組状況によって変動する。		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。